

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立総合体育館県北トレーニング室	事業所管	教育庁	体育保健課
所在地	佐世保市天満町74	課(室)長名	山本忠敬	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	平成15年10月13日																				
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条(昭和39年3月25日)																				
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																				
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前9時～午後9時 休業日12月29日～1月3日、第1・3火曜日																				
施設内容	面積649.14㎡ トレーニング室 クライミングウォール(メインウォール1基 高さ8m×幅9m) (ボルダーウォール 1基 高さ4m×幅10m)																				
施設の利用料金体系	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(当日券)</td> <td style="text-align: center;">(回数券)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>高校生：210円/1回</td> <td>2,100円/11枚</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>一般：410円/1回</td> <td>3,400円/11枚</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>					(当日券)	(回数券)				高校生：210円/1回	2,100円/11枚				一般：410円/1回	3,400円/11枚				
(当日券)	(回数券)																				
高校生：210円/1回	2,100円/11枚																				
一般：410円/1回	3,400円/11枚																				
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">長崎県立総合体育館 県北トレーニング室</td> <td style="text-align: center;">佐賀県総合体育館内 トレーニング場</td> <td style="text-align: center;">沖縄県武道館 トレーニング室</td> </tr> <tr> <td>利用者(人)</td> <td style="text-align: center;">51,108</td> <td style="text-align: center;">24,294</td> <td style="text-align: center;">26,565</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入時期</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> <td style="text-align: center;">H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>管理運営費負担金(千円)</td> <td style="text-align: center;">4,771</td> <td style="text-align: center;">総合体育館に含む</td> <td style="text-align: center;">武道館アリーナ棟に含む</td> </tr> </table> <p>沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と練成道場棟施設を一括して使用している。</p> <p>佐賀県は単独施設ではなく、総合体育館の一部として管理している。</p>						長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県総合体育館内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室	利用者(人)	51,108	24,294	26,565	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	管理運営費負担金(千円)	4,771	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む
	長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県総合体育館内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室																		
利用者(人)	51,108	24,294	26,565																		
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																		
管理運営費負担金(千円)	4,771	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む																		
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)														
	財 源	国 庫																			
		その他(諸収入)	9,821	9,962	5,515	6,043	4,398														
	内 訳	一般財源																			
		事業費<A>	9,821	9,962	5,515	6,043	4,398														
		管理運営負担金	4,867	4,867	5,005	4,771	4,398														
		その他(トレーニング機器リース)	4,954	5,095	510	1,272															
		人件費																			
	合計<C=A+B>	9,821	9,962	5,515	6,043	4,398															
	単位あたりコスト	28	28	16	17																
(説明) 「1日あたりのコスト」= C ÷ (年間開館日数H28:351日)																					

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 名称	佐世保市椎木町無番地 (公財)佐世保市体育協会			
指定期間	平成28年4月1日	~	平成33年3月31日		
業 務	施設の利用に関する業務 施設の管理に関する業務				
利用料金制	導入済	未導入	選定方法	公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	年間利用者数		(目標値の根拠) 過去2ヵ年実績の平均 (H27～H28: 48,870)		<29年度実施における変更点>			
	実績		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
		単位						
	a	目標値	人	33,900	37,500	40,900	44,600	48,800
	b	実績値	人	39,257	42,600	46,632	51,108	
	c	達成率b/a	%	115	113	114	114	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
	a	目標値						
b	実績値							
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画(H28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	9,878	2,282	8,801	9,841	10,864	12,160	10,042
	県負担金	3,927	844	4,867	4,867	5,005	4,771	4,398
	その他	326	33	321	343	395	359	341
	計a	14,131	3,159	13,989	15,051	16,264	17,290	14,781
支出b	14,131	524	10,964	12,592	13,496	14,655	14,781	
うち人件費	11,077	-309	8,869	9,967	10,155	10,768	11,618	
収支a-b	0	2,635	3,025	2,459	2,768	2,635	0	
配置職員数(人)	常勤 5 非常勤	常勤 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 6 非常勤	

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計	画	実績					
	<指定管理者実施分> 施設の利用 初心者対象無料体験 施設の維持管理 施設設備の保守点検 その他点検 自主事業によるサービスの提供 自動販売機の設置			<指定管理者実施分> 施設の利用 初めて利用される方への無料体験を実施。 施設の維持管理 通常点検を職員が定期的実施。 省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。 自主事業によるサービスの提供 トレーニング室利用者のための自動販売機を設置。				
	<県実施分> トレーニング機器賃貸借			<県実施分> 計画どおり実施された。				
	検 証							
	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 年間利用者はトレーニング室・クライミングウォールともに年々増加しており、目標値44,600人に対し51,108人と大きく上回った。 							
収支の状況	収支計画・実績							
	<指定管理者実施分>							
	(単位:千円)							
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等				
	収入 a	14,455	17,290					
	うち利用料	9,878	12,160	有料利用者の増による。				
	うち負担金	4,251	4,771	修繕費増のため。				
	その他	326	359					
	支出 b	14,131	14,655					
	うち人件費	11,077	10,768					
うち管理費	2,793	3,655	修繕費増のため。					
うち委託料	261	232						
収支a-b	324	2,635						
<県実施分> トレーニング機器賃貸借 1,271,892円								
検 証								
<ul style="list-style-type: none"> 利用料収入については利用者増により計画額9,878千円に対し実績12,160千円と、大幅な増収となった。支出については、修繕費の増加により計画額14,131千円に対し14,655千円となった。 								

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明) ・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。 ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの導入等工夫が行われている。 ・年間利用者は年々増加しており、施設の設置目的に対して十分な成果があがっている。	

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 平成29年度事業の評価

	指定管理者の行う管理運営等に関する評価			
	視点	評価	判定理由	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体力維持・強化を図る場として活用されている。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の日常点検や清掃を実施するなど、適切な管理が行えている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・接客サービスの向上や施設の無料体験事業の実施等により、新規利用者確保に努めている。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・県立武道館との一括した管理により、経費節減を図ったうえで、利用者サービスの向上には積極的に取り組んでいる。	
(その他の観点) 評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)				
施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・近年の利用者数は毎年増加しており、県北地域における同施設の必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切に対応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・県北地域における、体力維持・強化を図れる施設として明確に位置づけられている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	・県北地域における県立総合体育館の分室としての役割を担っており、生涯スポーツ、健康で丈夫な体づくりの観点からも、県が管理することが望ましい。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・施設の規模は小さいながらも、利用者は年々増加している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・利用者も増えており、県立武道館との一括した管理運営による経費差節減の実効性など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に運営されており、利用者も増加している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用料金及び利用者数とも計画を上回っており、施設の管理運営は良好である。
	(その他の観点)			

8.平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・管理運営は協定書に基づき適正に行われており、利用者数及び利用料金収入が年々増加している。引き続き利用者に満足を与えるような施設運営に取り組む。・管理運営は適正に行われているため現状維持とする <p>(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)</p>				